

十二月四日～十日は

『人権週間』です

「世界人権宣言」は、一九四八年（昭和二十三年）十二月十日に国際連合で採択され、これを記念して国際連合は、十一月十日を「人権デー」（Human Rights Day）と定めました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、十一月四日から十日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴え、人権意識の普及高揚を図っています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、「第六十三回人権週間」の啓発活動重点目標として「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を掲げ、次の事項を強調事項とします。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう
- 「人権ハートフルフェスティバル」十一月二十七日（日） ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）「全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会」の最優秀賞の表彰式および受賞作品の発表、「第三十八回人権を理解する作品コンクール」優秀作品の展示

- 十二月四日（日） 午前十時～午後四時 名鉄百貨店メンズ館二階 人権相談、子どもの人権相談、女性のための人権相談および外国人のための人権相談
- 問い合わせ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052(952)8111

人権相談特設相談所を開設

- 人権擁護委員が相談員となり、人権相談所を開設します。
- 日時 十二月一日（木）午後一時～午後三時
- 場所 中央公民館本館 三階305号室
- 問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)1111（内301）

循環バスの行き先を確認ください

循環バスを利用いただきありがとうございます。

阿久比駅前出発前、乗降口に行き先を表示していますので、行き先を間違えないように乗車の際、ご確認ください。

夕刻のバスは、通勤や通学の皆さんにも利用いただき、ご好評いただいております。

陽が短くなってきましたので、防犯対策としても、安全・安心な循環バスをご利用ください。



阿久比駅前発

循環バスポケット時刻表を作成しました

切り取ってご活用ください。

阿久比町循環バス 阿久比駅前発 時刻表
(平成23年10月1日現在)

1号車 ブルーライン 宮津岡地、東ヶ丘、板山公民館 方面
9:30
11:00
13:30
15:10
16:40
18:30 (飯塚医院前止まり)

阿久比町循環バス 阿久比駅前発 時刻表
(平成23年10月1日現在)

1号車 ブルーライン 中部公民館、アビタ、大野崎 方面
9:00
10:30
13:00
14:30
16:10
17:50

ぎりとりせん

阿久比町循環バス 阿久比駅前発 時刻表
(平成23年10月1日現在)

2号車 オレンジライン スポーツ村、草木公民館、浅井外科 方面
9:30 駅前→白沢→草木→駅前
11:00 駅前→白沢→草木→駅前
13:30 駅前→草木→白沢→駅前
15:10 駅前→草木→白沢→駅前
16:40 駅前→白沢→草木→駅前
18:30 駅前→白沢→草木公民館 (草木公民館止まり)

阿久比町循環バス 阿久比駅前発 時刻表
(平成23年10月1日現在)

2号車 オレンジライン 宮津公民館、萩、竹内整形外科・内科 方面
9:00
10:30
13:00
14:30
16:10
17:50

ぎりとりせん